

令和7年度第1回倉敷市環境審議会生物多様性部会 議事録（要旨）

1 日時

令和7年11月26日（水） 10時30分～12時00分

2 場所

倉敷市役所水道局3階会議室

3 出席者

【委員】9人

小林委員、高見委員（web参加）、片岡委員、奥島委員、中田委員（web参加）、岡野委員、
福田委員、山口委員、永長委員

【事務局】4名

環境局 環境政策部 環境政策課 納所課長、瀧本課長代理
自然保護係 窪津主幹、管理係 有安副主任

4 欠席者

【委員】3名 山野委員、室委員、内田委員

5 傍聴者 なし

6 報道関係 なし

7 次第

- (1) 開会・あいさつ
- (2) 会長・副会長選出
- (3) 議事 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について
- (4) その他
- (5) 閉会

8 添付資料

資料1 【資料1】倉敷市環境審議会生物多様性部会名簿

資料2 【資料2-1】「倉敷市生物多様性地域戦略」の進捗状況等について

資料3 【資料2-2】倉敷市生物多様性地域戦略 短期的目標（2030年度）評価シート

資料4 【資料2-3】倉敷市生物多様性地域戦略 実施事業計画表

9 議事要旨

※部会長・副部会長は、委員の互選により、小林委員が部会長、片岡委員が副部会長に選任された。

(議事 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について 説明)

事務局 : 事前にいただいた質問についてお答えする。質問は、倉敷市において自然共生サイトへの登録の動きはあるか。市として、地域生物多様性増進法に基づく連携増進活動実施計画や生物多様性維持協定を締結する考えはあるか。生物多様性地域戦略の数値目標に市内の自然共生サイト登録件数を加えてはどうか。といった内容である。こちらについては、現在、本市内では市、民間ともに自然共生サイトへの登録の動きはない。今後は、情報の把握に努め、具体的な動きがあれば、連携増進活動実施計画及び生物多様性維持協定の締結について検討したい。このような現状から、数値目標を設定することは困難であると考えている。

【注】自然共生サイト：環境省が認定する「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」の制度。企業の森や里地里山、都市の緑地などが含まれ、2030年までに陸と海の30%以上を効果的に保全しようとする「30by30」目標の実現に向けた取り組みの一つ。令和7年度からは、地域生物多様性増進法に基づき認定された実施計画の実施区域も「自然共生サイト」となる。認定されることで、生物多様性への貢献を対外的に示し、企業価値の向上につなげることが期待される。

部会長 : 先程の説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますか。

委員 : 目標値について、基準年から、5～6年経っているが現状維持というのはそのままでもいいだろうか。状況を見ながら、数値目標をどう捉えるか、見直しは必要ないだろうか。

事務局 : 現状維持とした目標は、基準年度時点で十分な活動があり、同規模で継続すべきものを想定している。現状維持とする目標であっても、活動を強化できるものは強化したい。

委員 : 基準が、2019年というところがスタートになっているので、改定などを考えてもいいのではないか。

部会長 : このような数値目標の設定というのは、組織体の運営のPDCAサイクルを回すのに、そのような設定にせざるを得ない部分がある。大事なのは、最近の推移が、どのような形で移行しているのか、やっている政策自体がうまくいっているのか、あるいは、中身

が、具体的にはどうなのかをきっちり見ていく、ということだ。今回事務局でご準備いただいた資料はその辺が見やすく改善されていると思う。

事務局 : 数値目標を挙げさせていただく中で、増減が伴う目標の方が設定しやすいが、数値として、減らしてはいけないもの等を現状維持と設定させていただいている。中身については改善をしていくものと考えている。

委員 : 行政の立場としては、定量的な評価をするということで、数値目標をたてて数字を積み上げていくが、数字にこだわりすぎると、質を下げてでも数値目標を達成することにこだわってしまい、本来の目的は達成できないということもある。質の担保が必要である。

部会長 : その辺の質をどう担保するかは課題である。だからこそ、この部会の存在意義がある。委員の皆さんは、それぞれ、活動の最前線に、立っていらっしゃる方々であり、現状をよくご存じですので、質を担保するために、それぞれの立場から施策に対するご助言をいただければと思う。

副部会長 : 自然共生サイトについて、重井薬用植物園を担当者として登録したいと考えているが、上に説明するのに、自然共生サイトに登録すると行政の支援があれば、説得材料になる。酒津公園や博物館移転後の福田公園など市の施設を登録することも考えられる。数値目標としては挙げなくても、基本目標2のどこかの項目に、自然共生サイトについて記載できないか。

委員 : 地域生物多様性増進法のインセンティブについては、民間施設については指定されれば相続税・贈与税に係る評価額が減額される場合もあるが、行政の施設を登録した場合は大きくない。世界的にも温暖化に次ぐ課題としては生物多様性ととらえており、自然共生サイト設置についてPRし、設置の機運を高めていきたい。

事務局 : 市の施設については、全庁的な照会と個別施設への働きかけを行ったが、候補を挙げるには至っていない。今後企業などを含めて働きかけを検討する。個別の施設については相談があれば検討する。

副部会長 : 市で率先して取得すると、民間もやりやすくなる。

委員 : 地域戦略の概要版では、2020年の短期目標が掲げられているが、これらの目標を引き継いでいってほしい。また、地域戦略の推進体制として、倉敷市生物多様性地域戦略推進委員会などが挙げられているが、これは現在どうなっているのか。

事務局： 地域戦略の短期目標は現在 2030 年の数値目標等に更新されている。推進体制については、倉敷市生物多様性審議会を経て、この会である倉敷市環境審議会生物多様性部会に引き継がれている。

部会長： ナガエツルノゲイトウは大きな脅威と言われているが、具体的な影響はどの程度なのか。

副部会長： 花は咲いても種はできないが、断片から再生して増える。生存戦略的に節が折れやすく断片が流出して増殖する。刈り取り作業で断片化してかえって増やしてしまう。根は地中深く伸び、肥大して塊茎状になると除草剤が効きにくい。水辺でよく増えるが、乾燥した場所でも生きている。このため、根絶が非常に困難である。

委員： 特定外来生物に指定されており、地方公共団体への防除交付金もある。早期に対策してほしい。

部会長： これまでもホテイアオイなど水路に繁殖する特定外来生物があったが、それらとの違いは何か。

副部会長： ホテイアオイなどは陸には上がらない。ナガエツルノゲイトウは水陸両用で繁茂する。水田では、穂の上まで伸びて成長を妨げ、刈り取りの妨げにもなる。田んぼに遮光シートを三重に張って 3 年間たてば駆除できるが、それなら高齢化する農家は耕作をやめるとなる。用水路に入ると、大量に繁殖し、生態系への被害も考えられる。県南の平野部では、水路への繁殖を抑えることが重要。

事務局： 小田川で岡山河川事務所が重機を使って土砂ごと撤去したところ、その後は繁殖が確認されず、防除ができている。根が混ざった土砂の処分に苦慮しており、課題となっている。

副部会長： 矢掛町での事例は、小田川の支川で発生しており、今後拡大するおそれもある。流域市町で協力して防除していく必要も出てくるのではないかな。

委員： 農水省のナガエツルノゲイトウ駆除マニュアルが 7 年 3 月に改訂されている。Web で入手可能なので活用してほしい。また、岡山河川事務所の高梁川自然再生計画でも外来種対策があるので、連携して対策をとる必要がある。また、現行の数値目標では外来アリのみが対象になっている。他の外来種についても進捗を管理する必要がある。また、希少種の保護移動について、保護移動後の定着状況についてもモニタリングしてほしい。

い。

事務局 : 外来種対策については、実施事業実績表に進捗を記載したい。保護移動後のモニタリングについては、どんな方法がとれるか検討する。

以上

議事録承認

小林 秀司 